

行政改革大綱（平成26～28年度）実施計画の平成26年度評価について

1 実施結果評価 （77の「具体的な取組」ごとの数値等の取組目標に対する実績度合い）

77の「具体的な取組」のうち、40項目について26年度の取組目標を達成しました。また、24項目について取組目標の達成には至らなかったものの具体的な取組が実施できました。これらを合わせた計画実施率は約8割となりました。

区分	評価
A (達成)	40
B (実施)	24
C (検討)	8
D (未着手)	5
計	77

- ・電子入札システムの導入拡大(対象拡大)の検討
- ・義務付け・枠付けの見直しにより制定した条例の、県民の利便性向上の視点からの見直し
- ・事務用品の一括購入・管理の導入検討
- ・臨時・嘱託職員の雇用事務の一元化の検討
- ・PF1など民間活力やノウハウの積極的な活用の推進
→上記5項目はいずれも他の取組検討・実施を優先したため着手できず

数値目標等達成率 (A)	40/77
51.9%	
計画実施率 (A+B)	64/77
83.1%	

2 成果評価（中間評価） （30の「取組事項」ごとの成果度合い）

上記1の実施結果により約8割の項目で一定の成果を出すことができました。そのうち、最終的な成果として掲げた内容を上回ったものは6項目でした。

区分	評価
A (大きな成果あり)	6
B (成果あり)	20
C (実施)	4
D (検討等)	0
計	30

- ・近隣都県等との広域連携の推進
- ・時代や環境の変化に合わせた事務事業の推進
- ・実践的な政策形成能力の向上
- ・県税収入の確保
- ・安定的な資金調達と調達コストの削減
- ・基礎的財政収支の黒字の維持

計画を超える成果 (A)	6/30
20.0%	
一定の成果 (A+B)	26/30
86.7%	

3 今後の取り組み

77の「具体的な取組」については、各項目ごとに実施結果・課題の要因分析を行っており、平成26年度に取組目標を達成した項目については平成27年度以降の目標の上方修正や工程の前倒し、達成できなかった項目については工程や内容を修正して、30の「取組事項」の成果の実現に向けて取り組んでいきます。